

◇————◇  
公益社団法人 日本航空機操縦士協会  
メールマガジン Vol.137 2024/2/15  
◇————◇

いつも JAPA メールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。  
今号は以下の内容でお送りいたします。

★————★ INDEX

- [1] 【三役コラム】 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会
- [2] 【航空局】「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための取組支援セミナー」の開催について
- [3] 【お知らせ】 第12回 SRM セミナー 3/21 東京開催 お申込受付開始
- [4] 「ATC コミュニケーションハンドブック」の活用について
- [5] 【お知らせ】 公式 SNS X (Twitter) インスタグラム開設について
- [6] 【新発売】 JAPA SHOP よりご案内
- [7] 【VOICES FEEDBACK】
  - <①Wake Turbulence と思われる強い揺れに>
  - <②民間訓練試験空域の使用について>
- [8] 【お知らせ】 JAPA E-Journal の公開
- [9] 【ご案内】 公益社団法人 日本航空機操縦士協会 ご入会について

- ★————★
- [1] 【三役コラム】 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会  
副会長 畑辺 三千夫
- ★————★

コロナ禍の収束に伴い、国内・国際それぞれの航空需要が回復傾向を示し、今後さらに増加が見込まれる中、運航を支える人材として、航空整備士・操縦士の計画的な人材確保が喫緊の課題となっています。  
そのため、国土交通省航空局主催による標題の検討会が立

ち上がり、第1回会合が令和6年2月7日に開催されました。

JAPAからも委員を1名選出し、参加しております。

主な議題としては、

- (1)整備士・操縦士の人材確保・活用に関する現状と課題
- (2)今後の検討の方向性
- (3)意見交換
- (4)今後の検討スケジュール

となっており、今後、事業会社・養成教育機関（大学・専門学校等）・航空関連団体等が連携し、養成制度・裾野拡大イベントの整備や効率的な訓練審査の整備などについて検討を重ねることになります。

詳細については国土交通省ホームページで閲覧出来ますので、ご参照下さい。



[2]【航空局】「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための取組支援セミナー」の開催について



経済産業省からの依頼により、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための取組支援セミナー」についてご案内いたします。

#### 《 背景 》

昨今、企業活動において「ビジネスと人権」が重要テーマとなっています。

2011年に国連人権理事会において「ビジネスと人権に関する指導原則」が支持されてから10年以上が経ち、同原則に基づく国別行動計画（NAP）が日本を含む世界の25カ国以上で策定されたほか、欧米を中心に人権尊重を理由とする企業への法規制の強化が進められています。

このような中、2022年9月、日本政府は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定しました。

詳細は HP をご参照ください。

<https://www.japa.or.jp/8792>



[3] 【お知らせ】 第 12 回 SRM セミナー 3/21 東京開催 お申込受付開始



小型航空機を運用される事業用及び自家用操縦士を対象に  
運航における安全性の向上とインシデント防止を図るため、  
セミナーを実施いたします。引き続き TEM (Threat and  
Error Management) /CRM (Crew Resource Managment)  
の普及を目的としており、SRM コース (SinglePilot  
Resource Management ) も開催いたします。

詳細は HP をご参照ください。

<https://member2.japa.or.jp/seminar/detail.php?sid=1>



[4] 「ATC コミュニケーションハンドブック」の活用について



航空機の安全な運航を確保するために「ATC コミュニケ  
ーション」は重要な役割を担っています。

2010 年に日本航空機操縦士協会 ATS 委員会は、航空局と  
全面的にタイアップして、航空交通管制官の団体である  
航空交通管制協会 技術委員会と共同で、2007 年 9 月から  
2009 年 7 月の間に国内で発生した 11 件の滑走路誤進入と  
滑走路上で発生したインシデントを ATC コミュニケーシ  
ョンに特化して徹底的に解析しました。

実際に「何が不都合であったのか」、「どうしていたら  
インシデントが防げていたのか」を抽出して、具体的防  
止策を見つけ出す作業を行い、2011 年 3 月に解析結果を

「ATC コミュニケーションハンドブック」としてまとめ、「滑走路誤進入を防止するための ATC コミュニケーションのありかたについて」の映像（動画）化も行いました。

ATC コミュニケーションハンドブックは全管制官に配布され、航空会社の定期訓練用教材として採用されるなど、ATC に関する不具合事象防止のために活用されています。パイロットと管制官が同じ内容の教育資料を履修することにより、滑走路誤進入防止対策はもとより ATC に関する不具合事象防止の一助になれば幸甚に思います。

詳細は HP をご参照ください。

<https://www.japa.or.jp/8849>



[5] 【お知らせ】 公式 SNS X (Twitter) インスタグラム開設について



JAPA の日々の活動をより広く、より多くの皆さまに知っていただくために公式 SNS を開設いたしました。

講習会やセミナー、フライトシミュレーター (FTD)、学生・子ども向けの航空教室や各地空港でのイベントなど、"JAPA の今"をリアルタイムに発信して参ります。

パイロットの皆さまにはもちろん、これからパイロットを目指す学生や子どもたちに、少しでも「航空」の楽しさや魅力が伝われば幸いです。

どうぞよろしく願いいたします。

【X (Twitter)】

アカウント名 japa\_pilot

名前 JAPA (日本航空機操縦士協会) 【公式】

[https://x.com/japa\\_pilot/status/1751906172695880180?s=46&t=EatXkgs8SDri8JcUSIePbg](https://x.com/japa_pilot/status/1751906172695880180?s=46&t=EatXkgs8SDri8JcUSIePbg)

※アカウントをお持ちでない方は、上記 URL の投稿のみ閲覧可能です。

(ログイン後にすべての投稿が閲覧できます)

【Instagram】

アカウント名 japa\_pilot

名前 JAPA (日本航空機操縦士協会) 【公式】

[https://www.instagram.com/japa\\_pilot?igsh=MXI0dm91cjMxZXAYZA%3D%3D&utm\\_source=qr](https://www.instagram.com/japa_pilot?igsh=MXI0dm91cjMxZXAYZA%3D%3D&utm_source=qr)

※アカウントをお持ちでない方は閲覧することができません。

(端末によっては閲覧可能な場合があります)

★

---

[6] 【新発売】 JAPA SHOP よりご案内

★

【新発売】

- ・ 区分航空図 506 九州 (第 7 版)
- ・ 区分航空図 507 奄美・沖縄・宮古・石垣 (第 5 版)
- ・ AIM-JAPAN 2024 年前期版 (英語)

ご注文については以下 JAPA SHOP をご覧ください。

<https://www.japa.or.jp/japa-shop>

★

---

[7] 【VOICES FEEDBACK】

<①> Wake Turbulence と思われる強い揺れに

<②> 民間訓練試験空域の使用について

★

①Wake Turbulence と思われる強い揺れに Wake Turbulence と思われる強い揺れに遭遇 B777 で FL320

巡航中、突然強い揺れに遭遇した。揺れが予想されるエリアではなかったこと、先行機がFL330、約22マイルにおり、風は無風～弱い風であった。右に2マイル Deviation を行い揺れを抜けたが、風下になっていたため、ATC に風上方向への Deviation をリクエストし、Approve された。先行機後方を横切る際に、再度強い揺れに遭遇した。幸い怪我人や大きな混乱はなかった。着陸後 Data を確認すると、最大 1.550G、最小 0.335G であった。

#### ☞ VOICES コメント

EASA の Safety Information Bulletin (2017-10R1)

では、1,000ft の Separation において、先行機が発する Wake Vortex が、5nm～25nm 後方まで影響を与えるとされています。

なお最も大きな揺れは、15nm までの範囲で発生するとされています。

②民間訓練試験空域の使用について民間訓練試験空域の管理を行っている ATMC の担当者です。ある民間訓練試験空域を 0315z-0615z で使用する計画の承認を受けていた運航者が、0651z に入域を通報してきたと管制機関から連絡があった。

承認なしには使用不可である旨を管制機関から伝達してもらったところ、パイロットが申請したいと言っているとの連絡があり、地上から申請するよう伝達してもらった。その後運航者から「0615z までの使用終了時刻を延長したい」との電話があったが、すでに 0700z だったので延長ではなく新規で申請するように話すと、口頭で申請しようとしたので（口頭での申請はできない）、システムでの申請を依頼した。

0705z に 0710z-0730z の申請が入った後に再度電話があったが、「もうすでに入域していると思いますが過去は入力できないので」とあり、民間訓練試験空域の使用全般について理解していない様子があった。法規、通達、AIP 等に従って適切かつ安全な飛行を行うようにしていただきたい。

---

★

[8] 【お知らせ】 JAPA E-Journal の公開

---

★

E-Journal を公開致しました。  
ぜひご覧ください。

《運航技術委員会》

- ・【JAPA E-Journal 2023-017】  
「冬季の地上作業」

《ATS 委員会》

- ・【JAPA E-Journal 2023-018】 ATC 再発見 Vol.044  
【ATC コミュニケーションハンドブック】

<https://www.japa.or.jp/e-journal>

---

★

[9] 【ご案内】 公益社団法人 日本航空機操縦士協会 ご入会について

---

★

JAPA では会員を募集しております。  
ご入会いただけますと、AIM JAPAN の配布の他、団体割引を適用した、JAPA 団体保険（ロスオブライセンス）へのご加入も可能ですので、ぜひご検討ください。  
詳細は以下ホームページよりご覧ください。  
オンライン入会を導入いたしましたので JAPA ホームページからすぐに入会手続き可能です。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。

<https://www.japa.or.jp/member>

\*\*\*\*\*

★次回の配信は3月中旬を予定しております★

JAPA メールマガジンの配信先変更方法及び配信停止方法  
については以下、ご参照の上、お手続きください。

<https://www.japa.or.jp/mail-magazine>

-----

【発行】公益社団法人 日本航空機操縦士協会  
電話 03-6809-2902

メール [japa@japa.or.jp](mailto:japa@japa.or.jp)

ホームページ <https://www.japa.or.jp/>

-----